

令和3年12月17日

地区連合自治会町内会長 各位

旭区戸籍課長

マイナンバーカードの普及に係る出張申請について（依頼）

日頃から、旭区政の推進に御協力いただきましてありがとうございます。

旭区では、区民の皆様にマイナンバーカードを御申請いただくために、これまで様々な取組を進めてきました。

このたび、より多くの区民の皆様にマイナンバーカードをお持ちいただくため、連合会館もしくは自治会町内会館等への出張申請を実施することとしました。

つきましては、別紙「マイナンバーカード出張申請について」を御参照の上、希望される地区は添付の出張申請申込書によりお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

1 申込書提出締切

令和4年1月17日（月）

※締切日までに御回答できない等ございましたら、個別に御相談ください。

2 申込書提出方法

担当あて郵送、FAX、Eメール又は1階8番窓口まで直接御提出ください。

〒241-0022 旭区鶴ヶ峰 1-4-12

旭区戸籍課 担当 掛川

FAX 045-955-4411 [as-koseki@city.yokohama.jp](mailto:as-koseki@city.yokohama.jp)

※ 区が委託する事業者が出張申請を実施します。実施日時・場所等の決定にあたっては、委託事業者が連絡させていただくことがあります。

※ 実施にあたっては、恐れ入りますが連合会館もしくは自治会町内会館等をお貸しください。

※ その他詳細につきましては、別紙「マイナンバーカード出張申請について」を御参照ください。

担当：旭区戸籍課 掛川

電話：045-954-6034

## マイナンバーカード出張申請について

### 1 実施期間

令和4年1月下旬～3月中旬（平日、土日、祝日いずれも実施可能です）

### 2 実施回数等

原則として、1の期間中に1連合あたり1回  
概ね午前10時～午後5時の間（個別に御相談ください）

### 3 実施者（当日対応者）

区が契約する委託事業者が伺います。実施にあたり、日時・場所等の調整について委託事業者が連絡させていただくことがあります。

### 4 申請～カードお受けとりまでの流れ

- ①申請者（当日参加者）の写真撮影（無料）、写真のプリント
- ②申請書への記載サポート、写真の貼り付け
- ③料金後納郵便の封筒をお渡しし、申請者がポストへ投函
- ④約1～2か月後にマイナンバーカードが国から区へ納品
- ⑤マイナンバーカードが届いたことを区から申請者へはがきでお知らせ
- ⑥本人確認書類とはがきを持参の上、区役所または横浜駅西口マイナンバーカード特設センターにてお受け取り（予約制）

### 5 依頼事項

- ① 実施場所については、無償で使用できる会場で、プリンター用の電源が有り、最低1.8m×2.7mの大きさを確保できる会場の提供をお願いします。（例、**連合会館もしくは自治会町内会館等**）
- ② 可能であれば、長机2～4本、椅子（6脚程度～）、写真撮影時の簡易パーテーションのご用意をお願いします（対応可能な範囲で構いません）。

<実施イメージ>



## 出張申請申込書

地区名 (連合単位)	地区								
担当者名	お名前 電話番号 ※平日の日中につながるご連絡先をお願いします								
実施場所 (予定)	実施場所 (例：〇〇町内会館) 住所								
実施可能時期 (○をしてください) 複数可	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1月下旬</td> <td>2月上旬</td> <td>2月中旬</td> <td>2月下旬</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3月上旬</td> <td>3月中旬</td> <td></td> </tr> </table> ※御都合がよい時期を複数でもよいので○をお願いします (平日、土日、祝日いずれも実施可能です)	1月下旬	2月上旬	2月中旬	2月下旬		3月上旬	3月中旬	
1月下旬	2月上旬	2月中旬	2月下旬						
	3月上旬	3月中旬							
御用意いただける機材 (○・記入をしてください)	長机 (      ) 本      椅子 (      ) 脚  写真撮影時の簡易パーテーション								
御協力いただける広報	(例：ポスター掲示、ちらし配布・配架など)								

### <注意事項>

- ・お申し込みは連合単位でお願いします。なお、実施にあたっては幅広く周知をお願いします。
- ・お手元にマイナンバーカードの申請書をお持ちの方は、当日持参いただくとスムーズに申請ができます。
- ・当日は、区が契約する委託事業者が伺います。実施にあたり、日時・場所等の調整について委託事業者が連絡させていただくことがあります。時間については概ね午前10時～午後5時の間で調整いたします。(個別に御相談ください)
- ・申請後約1～2か月後に区役所から交付の御案内はがき(交付通知書)が届きます。御案内はがきに記載の予約方法に従い、御予約をとっていただき、旭区役所1階2番窓口又は横浜駅西口特設センターまでお受け取りにいらしてください。
- ・当該申込書でいただいた個人情報は、マイナンバーカード出張申請の目的以外には使用しません。

郵送、FAX、Eメール又は1階8番窓口まで直接御提出ください。

〒241-0022 旭区鶴ヶ峰 1-4-12  
 旭区戸籍課 担当 掛川  
 FAX 045-955-4411 [as-koseki@city.yokohama.jp](mailto:as-koseki@city.yokohama.jp)